

学校運営協議会 議事録

学校名	大阪府立大阪南視覚支援学校
校長名	松村 高志

開催日時	令和元年 7月 4日(木) 10:00 ~ 11:30
開催場所	府立大阪南視覚支援学校 校長室
出席者(委員)	委員長、副委員長、委員3名(欠席1名)
出席者(学校)	校長、教頭2名、事務部長、課長補佐、首席4名、部主事4名
傍聴者	なし
協議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度 大阪府立大阪南視覚支援学校学校運営協議会 委員名簿(資料1) ・ 大阪府立大阪南視覚支援学校学校運営協議会 実施要項(資料2) ・ 平成30年度 学校経営計画及び学校評価について(資料3) ・ 平成31年度 学校経営計画及び学校評価について(資料4)
備考	

議題等(次第順)
<p>【協議題】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成31年度 学校経営計画及び学校評価について(校長) (2) 使用教科書の採択について(教務主任) (3) 令和元年度 学校概況について(校長) (4) 幼児・児童・生徒・学生数の減少とその対策について <p>【報告題】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 鉄道会社の安全に対する啓発活動について(首席)
協議内容・承認事項等(意見の概要)
<p>【協議題】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成31年度学校経営計画及び学校評価について(校長) <ul style="list-style-type: none"> 校長： 平成31年度学校経営計画及び学校評価について確認 委員： 令和元年度に変えなくてもよいのか。 校長： 平成31年4月1日からの学校経営計画であるので平成31年としている。 (1) 使用教科書の採択について <ul style="list-style-type: none"> 事務局： 本校の特徴は、点字と拡大図書のある教科書を選定している。高等部では、タブレット端末を活用している。 委員： 地域の学校では、この電子媒体の活用はあるのか。 事務局： ある。 委員： 地域の学校で学ぶ児童生徒への教科書指導についてどのような対応をしているのか。 事務局： 必要であれば、タブレット端末や拡大教科書等の紹介を行っている。多くはルーペや単眼鏡を使用する方法を指導している。

(3) 令和元年度 学校概況について

校長： 昨年度、在籍者数が100人を割った。今年は、87人である。昨年より12人減ったが、本校からの進学だけでなく他校からの新入生もあり、地域支援の成果が出ている。

事務局： 小学校において、地域支援を行っていた児童が今年度小学部に転入している。また、本校の幼稚部を修了した幼児の就学先の小学校や支援学校に地域支援を行っている。

(4) 幼児・児童・生徒・学生数の減少とその対策について

事務局： 資料5のデータのとおりここ数年、毎年1割ずつ減っている。原因として、少子化、国のインクルーシブ教育の方針、障がい者の働く環境の変化による専修部の減少がある。専修部の啓発活動やホームページの充実を図っている。

事務局： 専修部ではオープンスクール、学校見学会のチラシを作成し、関西経済同友会へ教育委員会通じて配付した。また、全国の視覚支援学校に送付し、全国盲学校校長会でフォローアップの説明をした。このほかにラジオで広報する機会も得た。

事務局： ホームページは学校をPRするには有力な手段であるのでコンピュータ関係の専門学校に協力を依頼して魅力あるホームページ作りを行っている。

委員： 大阪には2校あり、大阪北と一緒にすることはないのか。また、全国の盲学校でホームページを作っていくのはどうか。

事務局： 全国をまとめるとするのは、難しいかもしれない。

委員： 校長会はどうか。

校長： それぞれの学校で独自にホームページの改善を行っている。全国の校長会として、何か打ち出すのはあるのかも知れないが、今のところはそういう状況はない。そういう

提案

をするのはいいかもしれない。

事務局： 専修部に関しては、大阪北と合同で理療科の理解啓発のポスターやチラシを作成している。校区があるので手分けして行っている。

委員： PRが行き届いていないのか、あるいはニーズがないのか。全国の視覚支援学校は同じような学科を持っているのか。

事務局： 保健理療科、理療科は全国にある。本校しかないのは柔道整復科。理学療法科は本校と東京の筑波大学附属視覚特別支援学校にしかない。まだまだ知らない人も多くおり、そういう人に知ってもらうことは大事かと思う。視覚に障がいのある人にとって、あん摩マッサージ指圧師は安定した仕事なので、引き続きアピールしていきたい。

委員： 民間の専門学校では、視覚障がいのある生徒はとっているのか。

事務局： 軽度の弱視なら、本校に入学資格が無いと勝手に思い込んでいる方もいるようだ。

事務局： 専門学校に入学したものの視力の関係で、ついていけなくて本校に入学するケースもある。

事務局： 夏にインテックス大阪で産業教育フェアで啓発活動を行っているが、地域でやってもよいのではと感じている。

事務局： 理解啓発では、幼稚部と教育支援部チラシで、早期教育相談活動を行っており、校区内の保健センターに本校のチラシや教育相談の案内を実際に説明しておいてもらっている。そのなかで、チラシを見られた保護者から直接連絡があったこともある。

【報告題】

(1) 鉄道会社の安全に対する啓発活動について

事務局： 本校には歩行訓練士が5人おり、自立活動や課外指導を中心に児童、生徒、学生に通学や、就労先への歩行等、幅広く自立に向けた指導を行っている。平成28年度から、国土交通省の指導により、鉄道の事業者の安全に関する研修が実施されるようになった。それを受けて本校への講師依頼や情報提供の依頼が増えている。また、研修の様子をメディアが取材し放送することもあったが、こちらが意図するものを正しく発信していくことが課題である。

委員： 国交省に対する意見書を提出したが、この中で、ほぼ希望していた回答が返ってきた。車両規制や安全性についても国が先導して行うようになった。今後も改善を訴え続けたい。

委員： 鉄道研修のメディア発信の中でどのようなズレがあったのか。

事務局： 間違った歩行の仕方が取材され、これがメディアに流れてしまうと一般の方が、この歩き方を正しいものとされることがあるので、取材の内容について学校側に相談してほしい。

次回の会議日程

日時	令和元年 11月 上旬 (予定)
場所	府立大阪南視覚支援学校 校長室